

いぢち恭子（社民党）

1.自治体職員の“働き方”が変わる？
　――予備自衛官等兼業特例法と自治体行政
2.新庁舎建設への当事者参画

問　公務員が予備自衛官を兼業しやすくなる法律が制定された。任命権者による承認は最初だけで、招集ごとの個別承認が不要となるが、自治体行政への影響はないか。

答　所属部署内の業務分担の見直し等を行う。

問　訓練招集で不在となる間も職員の給与は減額しないということだが、人員補充とその費用負担はどうなるのか。

答　具体的な運用については今後、制度や条例との整理を要する。

問　多摩市はもとより、公務員は慢性的な人手不足で残業も多い状態。全国知事会や市町村会に相談なく制定されたこの法律により、自治体行政にどのような変化が考えられるか。

答　危機管理能力の向上、職員不在による業務への影響等さまざま想定される。

問　新庁舎建設計画の中で、高齢者、障がい者など多様な特性を持つ当事者の参画をどのように進めているか。

答　重要な視点と認識し、意見聴取に取組んでいる。





渡辺しんじ（公明党）

酷暑到来！
多摩市の暑さ対策について　第二章

問　気候のフェーズが一段あがった「酷暑日元年」。行政の対応力が問われている。高齢者を対象に「熱中症予防ハンドブック」を配布しているが、さらに幅広い周知、配布を求める。市の見解を伺う。

答　現場の声を踏まえ、より効果的な啓発に取組む。

問　空調未整備施設である市民活動・交流センターの体育館の空調整備を早急に実施してもらいたいが、いかがか。

答　避難所の機能強化の観点からも具体的な検討を進める。

問　各学校の給食配膳室は依然として空調環境の対策が不十分。今一度、市の見解を伺う。

答　費用面、電気設備の状況を踏まえ、必要な対策をとる。

問　児童の登下校時は熱中症のリスクが高い。ネッククーラーを保管する小型冷凍庫の導入を要望するがいかがか。

答　設置に伴う課題などを整理して検討をする。

問　水遊びができる公園は人気のスポット。こどもテラスに「ちゃぷちゃぷ池」の再整備を求める。市の見解を伺う。

答　指定管理者と調整の上、検討していきたい。





中島律子（たま結の会）

1.小中学校における補助教材及び学用品等の保護者負担軽減策について
2.障がいのある方の親亡きあとの支援

問　今年７月文部科学省から学校指定品の低価格化・自由化や、保護者負担となっている教材の共有化・備品化について見直しをはかるよう通知があったが見解を伺う。

答　文部科学省の通知を受け、負担軽減は重要であると認識している。各学校に対し指導・助言していく。

問　体操着・上履きについては学校指定品だけでなく、一定の基準を満たせば安価なネット通販や量販店の物も選べるようにすべきではないか。ガイドラインを作成し、教育委員会から各学校へ通知すべきと考えるがいかがか。

答　各学校の特色や主体性を尊重する観点から学校ごとの対応としている。教育委員会として各学校へガイドラインを示す予定はない。

問　親に万が一のことがあり残された子を急遽短期入所等の支援者につなげる際、その子の特性を詳しく伝えられるような個人情報チェックシートを作成しておき市が管理することを提案したいと思うが、市の見解を伺う。

答　参考にしながら当事者にとって何が必要か研究する。





上杉ただし（日本共産党）

1.生活保護を取り巻く課題について
2.多摩市公契約条例について

問　生活保護利用世帯がエアコンの使用を控え、熱中症などの健康被害にさらされる実態についての認識を伺う。

答　生活保護世帯には、ケースワーカーが状況を把握し、エアコンの適切な利用を促している。

問　生活保護の申請から保護決定までの間、市はどのような支援や配慮を行っているのか伺う。

答　関係機関と連携し、早期相談につなげるとともに、生活保護をためらわず利用できるよう周知している。

問　多摩市公契約条例の施行から14年を踏まえ、これまでの成果をどのように総括しているか伺う。

答　公契約条例は、労働者の生活安定や公共サービスの質向上など、一定の成果を上げていると考えている。

問　国や東京都に対する多摩市公契約条例のさらなる充実・発展に必要な支援について、考えを伺う。

答　公契約制度の実効性向上へ、国・都の財政的・制度的支援を求めつつ、事業者と連携して取組みを進めていく。

